

## H20. 6. 28 原案可決

### 紀の川市東山田地内の林地開発申請に伴う残土処分場建設に 関する林地開発許可を与えない旨の請願に係る意見書

当建設予定地は、周辺地域の住民にとって、生活用水、かんがい用水等の重要な水源地域であるとともに、災害の防止、環境保全等の高い機能を有する森林地域である。

当該地域の開発については、過去からの複雑な経緯があり、今回の残土処分場建設により、生活環境の重大な変更を余儀なくされ、生命・健康を維持し、快適な生活を送ることが侵害される危険性もあるとして、周辺住民が開発反対を訴え、1,482名分の署名が提出されており、住民意見に対する対応はもとより、地元関係者と自治体が一体となり、問題解決に取り組むべきところである。

6月24日、農林水産委員会が現地踏査を実施し、慎重に審査した結果、当該林地開発許可申請については、地域住民の生命、財産を守るうえで、多くの危惧する点があり、地域住民、地元紀の川市等の意見を十分尊重すべきであることから、県議会としては、農林水産委員会の意見を踏まえ、特段の対処が必要と考える。

よって、知事においては、当該林地開発の許可を与えないよう、強く要望する。

平成20年6月28日

和歌山県議会議長 大沢 広太郎

(意見書提出先)  
和歌山県知事